

こうなん ニュース NEWS

食と農のわくわくSDGs学習 二等米の消費促進に工夫を凝らしました

3月5日に、大淵小学校の5年生が「食と人々のかかわり」をテーマに学習してきたこれまでの成果を発表しました。同校は、本市の取り組みである「食と農のわくわくSDGs学習」のモデル校として選定され、これまで新潟県農業大学校へ訪問したり、地元農家の協力のもと米作り体験などを行い、本市の代表的な農産物であるお米に対する知識と愛着を深めてきました。

児童たちは、悪天候の影響で今年は二等米が多く出たことに着目し、消費促進のために自分たちができることを考え、発表しました。

品種改良をテーマにしたグループは、品種改良には様々な手法があることやその結果できた品種の特徴を紹介し、美味しいお米を作るためにたくさんの人が頑張っていることをアピールしました。

他のグループは、二等米の魅力発信やお米に対する興味に繋がるクイズやキャラクター、動画、ポスターなどをそれぞれ作成しました。1年間の学習を通じて、児童は自分たちなりに調べてまとめ、発信する力をつけたほか、お米への愛着を深められたことが伺えました。



中間発表の様子はこちら (区だより1月21日号)



二等米の魅力を伝えるポスター



キャラクター(コメレンジャー)



お米に親しみを持てるクイズ

認知症高齢者などを地域で見守り 「江南区見守りシール」をご存じですか?

区では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、対象者に見守りシールを交付し、発見から家族への連絡までを円滑に行える取り組みを実施しています。

○見守りシールの交付
江南区健康福祉課①窓口にて申請



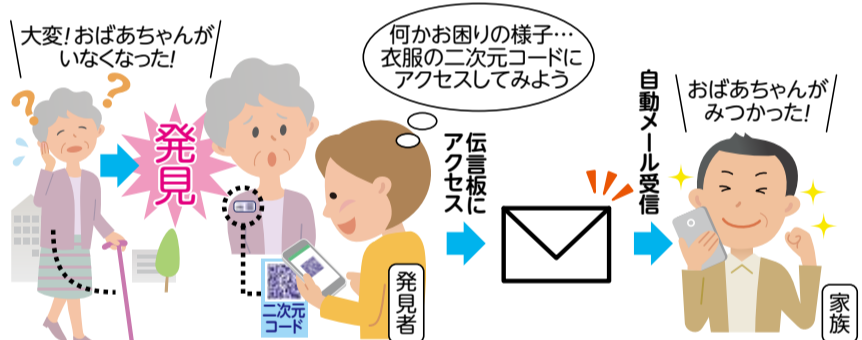
見守りシール見本

【対象者】
認知機能の低下で道に迷う、家に帰れないなどの症状がある人で、区内に住所があり在宅で生活する、次のいずれかに該当する人
・65歳以上の人
・40歳以上で認知症と診断された人

○見守りシールを身につけた方を見つけたら…

スマートフォンで二次元コードを読み取ってください。

家族とやり取りできる掲示板につながり、家族に自動で通知されます。
※スマートフォンを持っていない場合は、見守りシールに記載されている登録番号を警察や江南区役所に伝えてください。



問健康福祉課 高齢介護担当(☎025-382-4383)

令和6年能登半島地震 液状化等に関する説明会を開催します

能登半島地震により被災された皆さまの1日も早い生活再建に向け、液状化等による被害の概況、建物の被害に対する復旧方法、各種支援制度などについて、説明会を開催します。説明会終了後は、各種相談ブースを設けます(いずれも要予約)。

なお、駐車場の台数には限りがありますので、乗り合わせや公共交通機関の利用にご協力をお願いします。

問5月17日(金) 岡曾野木地区公民館

説明会

問18時半～19時15分 込先着100人

内容 被災の概況、建物の被害に対する復旧方法、支援制度の概要、液状化対策について、道路、下水道の復旧の見通し

説明者:新潟市、地盤工学会北陸支部、新潟県建築士会

相談ブース 申請受付や証明書の交付はできません

問19時20分～20時半 ※1組20分まで

込先着30組程度

内容 ①住宅修繕・建替 ②家屋の解体・撤去 ③地盤・擁壁 ④私道の復旧支援 ⑤り災証明書 ⑥生活再建支援金

問4月24日(水)8時～5月10日(金)21時に市役所コールセンター

(☎025-243-4894)へ

※相談希望者は、相談したい内容(上記①～⑥から1項目)を伝えてください。

母子の保健情報

問健康福祉課 健康増進係 (☎025-382-4316)

離乳食に関すること 要予約 手帳

●はじめての離乳食講習会

離乳食の進め方、情報交換、試食
問5月17日(金)13時半～14時50分 (受付:13時15分～)

場 亀田健康センター

込 生後5か月頃の赤ちゃんの保育者 先着15人

替 パスタオル(乳児連れの場合)

問4月24日(水)から市役所コールセンター(☎025-243-4894)へ

●ステップ離乳食講習会

離乳食の進め方、グループワーク、試食

問5月17日(金)10時～11時20分(受付:9時40分～)

場 亀田健康センター

込 生後6か月以降で、2回食・3回食に進もうとしている赤ちゃんの保育者 先着15人

替 パスタオル(乳児連れの場合)

問4月24日(水)から市役所コールセンター(☎025-243-4894)へ

妊娠中の相談など 要予約 手帳

●安産教室

妊娠中の過ごし方、食生活、歯の健康、沐浴体験、赤ちゃんとの生活について

問5月21日、6月4日(火)

13時半～(2時間程度) ※全2回

場 亀田健康センター

込 区内在住で、令和6年8月～10月出産予定の妊婦 先着16人

※初産の方優先

問4月24日(水)から健康福祉課 健康増進係(☎025-382-4340)へ

乳幼児の育児相談 要予約 手帳

問5月21日(火) ①9時半 ②10時

③10時半

場 亀田健康センター

込 区内在住の乳幼児とその保育者 各回先着15組

問健康福祉課 地域保健福祉担当

(☎025-382-4138)

各種健診 手帳

対象者には順次案内を郵送します。

●股関節検診・母体保護相談

●1歳誕生歯科健診

●1歳6か月児健診

●3歳児健診

要予約…事前の申し込みが必要

手帳…母子健康手帳を持参

防災 Q&A

Q. 災害時に断水したら トイレはどうすればいいの?

A. 大規模災害時には、断水や停電、汚水処理施設の被災により、水洗トイレが使用できなくなります。

過去の災害では、最大1か月間の断水が続くこともあり、長期にわたって水道が利用できないためにトイレが劣悪な衛生環境となり感染症を引き起こす場合があります。また、被災者がトイレの使用を減らすために水分や食事を控えがちになり、様々な体調悪化を引き起こすケースも報告されています。

災害時におけるトイレの確保は、極めて重要な課題であり、食料等の支援と同様に被災者の「命を支える社会基盤サービス」の一つとして認識されています。

もしもの場合に備えて、断水時の自宅でのトイレ利用について考えてみましょう。

| 水が流れる場合 (下水道が破損していない) | 水が流れない場合 (下水道が破損している) |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> □排泄後、バケツなどで流す □使用済みトイレットペーパーは詰まりやすいので、ビニール袋などに分別して保管 | <ul style="list-style-type: none"> □携帯トイレを既設トイレに設置 ①洋式便器にビニール袋を設置して固定し、その上に更にもう一枚袋をかぶせる ②ビニール袋の中に新聞紙やぼろ布を敷いて排泄後、内側の袋だけ取り出す ③排泄物はパッキングして保管する |



- 災害時は、最大1か月の断水によりトイレが流せないことも
- トイレ使用を減らすために飲食を抑えると体調悪化の原因に
- 長期の断水が予想される場合は、自宅での携帯トイレ使用を検討

問地域総務課(☎025-382-4526)

マイナンバーカードの受け取りは、交付通知書が届いたらお早めに(要予約) 問 区民生活課 (☎025・382・4203)